訂正表
第１回　旭川アドプト・プログラム評価委員会資料

頁	位置	内　　容
4	下４行目	務めることが出来ます。　→　務めることができます。
5	上５行目	養子縁組（アドプト）を行う。　→　養子縁組（アドプト）を行います。
7	上11行目	・里親の募集・　→　・里親の募集
〃	下１行目	発注している。　→　発注しています。
9	その他の 上13行目	強まったとうの意見　→　強まった等の意見
11	上７行目	商工会議所職員の兼務３名　→　商工会議所職員の兼務２名
〃	上９行目	不定期ボランティア１名　→　不定期ボランティア３名
〃	上10行目	（下請け業者より出向、常勤）　→　（定期ボランティア、事務局と兼務）
〃	下10行目	現在、草刈機メーカーの１団体　→　現在、１団体
13	上５行目	（資料－Ｈ）　→　（資料４－８）
〃	上９行目	（資料４－８）　→　（資料４－９）
〃	上10行目	追加する　→　追加する。
〃	上11行目	（資料４－９）　→　（資料４－10）
〃	〃	収入＝￥62,375,000.-　→　収入＝￥62,475,000.- 支出＝￥64,885,000.-　　支出＝￥64,835,000.- （赤字＝￥2,510,000.-）　　（赤字＝￥2,360,000.-）
〃	下１行目	鑑賞して頂く　→　鑑賞して頂く。
20	上３行目	結論をだす事が　→　結論を出すことが
〃	下25、24、22、20、16、10、6、3行目	か　→　か。
〃	下31、29、22、20、17、13、7、5行目	必要　→　必要。
〃	下26行目	比較　→　比較。
52	下８行目	1,300,000　→　1,250,000
〃	下２行目	64,885,000　→　64,835,000
〃	下１行目	▲2,410,000　→　▲2,360,000